

令和8年度は、MAX9,000円!?

2つを組み合わせると、2,000円アップキャンペーン

一般財団法人青森県教職員互助会

令和8年度の「カフェテリアプラン」は、より多くの会員みなさまにご利用いただけるよう下記のとおり「プラン1」と「プラン2」を組み合わせると、補助金額が2,000円アップするキャンペーンを実施します!

◇キャンペーン「プラン1」

**「カフェテリアプラン請求書は電子申請で！
早期提出増額キャンペーン!!!」**

☆要件☆

下記①～②の要件を満たした補助対象会員全員に1,000円増額

- ①6月1日から11月30日までの間に、電子申請により「カフェテリアプラン」請求書を提出
- ②「カフェテリアプラン」メニュー一覧表のメニューを実施し、令和8年4月1日以降に8,000円以上の経費を支払っている（メニューの組み合わせ可能）

◇キャンペーン「プラン2」

「夏の県内宿泊施設宿泊キャンペーン」

☆要件☆

「プラン1」の要件をクリアし、併せて下記①、②の要件を満たしていれば、さらに1,000円増額

- ①令和8年6月1日から10月31日までに青森県内の宿泊施設に宿泊
- ②支払った経費が9,000円以上の場合（メニューの組み合わせ可能）

【キャンペーンに係る注意事項について】

- (1) 下記①、②に該当する場合は、**キャンペーン対象外**です。
 - ①郵送・持参により申請した場合【**今年度からメールによる提出は受付しません。**】
 - ②補助限度額の7,000円未滿で申請した場合
- (2) キャンペーン期間中に申請しても「令和8年4月から9月までの6か月間、継続した加入期間がある会員」という要件を満たさない場合は、**補助対象外**となりますので、ご了承ください。対象の有無は、9月中に所属所長あてに送付する「令和8年度補助対象者一覧」で確認できます。
- (3) 電子申請の内容に不備がある場合、申請時に入力したメールアドレスあてに連絡するため、**日常的に利用しているメールアドレスを入力**してください。
- (4) 6月1日から9月25日までに申請し、不備がない場合、令和8年10月27日に送金します。

【カフェテリアプラン電子申請フォーム】



※令和8年6月1日から申請可能